

令和2年（2020年）6月6日

1 新型コロナウイルス感染症関連

（1）新型コロナウイルス感染症に関する子どもの家の対応について

3月初旬から緊急事態宣言終了後の5月末日まで、約3か月間、小学校の休校にともない、放課後かまくらっ子では子どもひろば（アフタースクール）を休所、子どもの家のみを開所とし、利用自粛等をお願いしながら、子どもたちにとって安全安心な場となるよう努めてまいりました。この間、事故等もなく、無事乗り越えることができました。改めて、保護者の皆様のご理解、ご協力、ありがとうございました。

（2）放課後かまくらっ子の段階的再開等について

令和2年6月1日から市立小学校が段階的に再開したことにともない、放課後かまくらっ子を次のとおり段階的に再開します。詳細は配付資料1のとおり。

（3）緊急事態宣言に伴う利用自粛による子どもの家利用料の取り扱いについて

国の緊急事態宣言に伴う利用自粛要請により、子どもの家の利用を自粛いただいた日については、子どもの家の利用料金等を日額で返金いたします。詳細は配付資料2のとおり。

2 前回の保護者連絡協議会から今回までの間の状況について

（1）放課後かまくらっ子ふかさわ・放課後かまくらっ子せきや指定管理者選定について

上記2施設について、今年度で指定管理期間が満了となり、引き続き指定管理による運営を予定していますので、今年度改めて指定管理者選定委員会を組織し、業者選定を行います。指定管理者の決定は、今年の7月～8月頃となる見込みです。

3 保護者アンケートのお願い

今後、新型コロナウイルス感染の第二波・第三波が発生することを想定し、そうした際、より放課後かまくらっ子が安全安心な居場所として機能できるよう、今回の学校休校期間中（春休みを含む）の子ども家の活動や対応について、ご意見やご感想をお聞きしたいと考えております。ご多忙のところ、恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解の上、何卒ご協力くださいますよう、お願いいたします。

アンケート用紙は週明け各施設へ配架し、保護者の皆様へお配りする予定です。

4 配付資料

（1）放課後かまくらっ子の段階的再開等について

（2）新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用自粛による子どもの家利用料の取り扱いについて